

# **第 2 次諏訪市子ども読書活動推進計画**

**平成 26 年 6 月**

**諏訪市教育委員会**

## 目次

はじめに	2
第1章 基本方針・重点プロジェクト	3
基本方針	3
重点プロジェクト	3
1 市図書館を中心とした子どもの読書活動の推進	3
2 保育園・幼稚園・学校における子どもの読書活動の推進	4
3 公民協働による子どもの読書活動の推進	4
4 家庭や地域における子どもの読書活動の推進に関する理解・関心の啓発	4
5 「諏訪市子ども読書活動推進計画」の体系	5
第2章 子どもの読書活動の推進のための方策	6
1 第1次計画における振り返りと現状、今後の課題	6
(1) 家庭における子どもの読書活動の推進	6
(2) 保育園・幼稚園・学校等における子どもの読書活動の推進	7
(3) 地域における子どもの読書活動の推進	9
2 子どもの読書活動を推進するための施設、設備、その他の条件整備と充実	10
(1) 市図書館の整備・充実	10
(2) 保育園・幼稚園・学校図書館等の整備・充実	12
(3) 図書館間の連携・協力等の推進	13
3 啓発広報等	14
(1) 「子ども読書の日」を中心にした啓発広報	14
(2) 各種情報の収集・提供	14
4 子どもの読書活動推進体制の整備	15
(1) 諏訪市における子どもの読書活動推進体制の整備	15
(2) 民間団体や個人間の連携・協力の促進	15
5 財政上の措置	15
おわりに	15
資料編	
・子どもの読書活動の支援体制	
・子どもの成長過程における読書活動と課題	
・子ども読書活動推進体制のイメージ	

## はじめに

平成13年12月の第153回国会において、「子ども読書活動に関する法律」が成立し、同月12日に公布・施行されました。この法律は、平成12年の「子ども読書年」を契機とした取り組みをさらに推進していくため、検討がすすめられてきたものであり、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境の整備を推進することを基本的な理念としています。

この法律に基づき、国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、平成14年度から平成18年度までを第1次、平成21年度から平成24年度までを第2次、平成25年度から平成29年度までを第3次として、この期間にわたる施策の基本的方向と具体的な方策を示しました。

そして長野県では、国の「基本計画」を踏まえ、平成16年4月に「長野県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成16年度から平成20年度までを第1次、平成21年度から平成25年度までを第2次としました。

諏訪市では、第5次諏訪市総合計画基本目標3において「ともに学び、ともに育つ、未来につなげるまちづくり」という目標を掲げ、市民が生涯学習を通じて本に親しむことが重要とし、読書環境をよりよくすることを通じて、子どもの読書活動を推進しています。

平成16年度から実施している「ファミリー読書推進事業」では、ファーストブック「おひざで絵本」（生後10か月の新生児への絵本プレゼント）を、さらに平成19年度からはセカンドブック「もっともっとおひざで絵本」（3歳児への絵本プレゼント）をボランティアと協働で実施することで、絵本を通じて親子で楽しくあたたかい時間を持てるように応援しています。

また、保育園での絵本の読み聞かせ、小中学校での朝読書やボランティアによる読み聞かせは定着してきています。

小学校には諏訪市PTA親子文庫（旧諏訪市PTA母親文庫）があり、親子そろっての読書活動を継続しています。

諏訪市はこのような活動に支援・連携しつつ、子どもの成長段階に合わせた家庭における読書を通じて、子どもも大人もともに育ちあう環境を作っていきたいと願っています。

さらには、保育園・幼稚園・学校・地域・子育て支援関係機関および諸団体とも連携を深め、読書活動の推進を一層図るとともに、周りの大人も自身の読書やボランティア活動をさらに発展させ、「教育環境・生涯学習の充実したまちづくり」へとつなげていくことを期待するものです。

これらを踏まえて諏訪市は第1次「諏訪市子ども読書活動推進計画」の平成20年度からの5年間の取り組みの成果を検証しながら、子どもの読書活動の更なる発展を願って、平成26年度から平成30年度までの5年間を実施期間とする第2次「諏訪市子ども読書活動推進計画」を策定します。

# 第1章 基本方針・重点プロジェクト

## 基本方針

諏訪市は子どもが幸福で健やかに成長することを願い、「第2次諏訪市子ども読書活動推進計画」において、以下の3点を基本方針とします。

- (1) 諏訪を理解し愛する子どもを育て、本と親しむ子どもが一人でも多くなるように、本との出会い、きっかけづくりに心がける。
- (2) 子どもばかりでなく大人も含めて、読書を媒介とした穏やかで安らげる家族の時間を通して、互いに育ちあいながら読書習慣が身につくように、家庭・保育園・幼稚園・学校・地域等に対して、推進・支援・広報活動を行う。
- (3) 保育園・幼稚園・学校・子育て支援機関・地域・関係団体等の連携を進め、読書に関わるボランティア活動に関わることで社会貢献し、関わった大人が子どもとともに成長できるよう、事業を推進するとともに、諸支援を行う。

## 重点プロジェクト

### 1 市図書館を中心とした子どもの読書活動の推進

市図書館及び信州風樹文庫（以下「市図書館」とする）は市民の生涯学習を支える施設として、図書その他の資料の収集と提供に努め、読書活動・生涯学習活動の推進・支援における中心的機能を果たします。子どもたちがさまざまな本と出会い、読書の喜びを発見できるように、保育園・幼稚園・学校・公民館や福祉施設など関係諸団体と協力しながら、読書活動の推進に取り組みます。

- (1) 図書をはじめとする資料の充実に努め、児童図書の収集・提供を行う。
- (2) 来館する子どもたちに資料の提供や本の紹介等のサービスを行い、おはなし会等を実施し、読書のきっかけを作る。
- (3) 市図書館から遠く一人では来館できない子どもたちにも、学校を拠点として市図書館から図書を配送し、貸出を可能にする。
- (4) 保育園・幼稚園・学校・公民館や福祉施設等の関係諸団体と協力し、子どもの読書と学習活動を援助する。
- (5) 諏訪市PTA親子文庫を支援し、年齢に応じた読書へのきっかけづくり、読書の充実に図る。
- (6) 関係諸団体からなる「諏訪市子ども読書活動推進委員会」を設置し、連携して子どもの読書活動推進を図る。

## 2 保育園・幼稚園・学校における子どもの読書活動の推進

諏訪市では、保育園・幼稚園において絵本等に親しむ活動を推進しています。また小・中学校に市費で学校司書を配置し、高等学校図書館との連携を図りつつ、児童生徒の読書活動の推進に取り組んでいます。学校等の読書環境を整備する中で、子どもたちの読書習慣の形成・確立をすすめ、自主的な読書活動が身につくよう取り組みます。

- (1) 保育園・幼稚園において、絵本や物語に親しむ活動への取り組みを推進し、保育士や教員の理解を図る。
- (2) 小・中学校における全校一斉の「朝の読書」・読書会・読み聞かせ・ブックトーク等の取り組みを推進し、さらに学校関係者に対し、子どもの読書に関する意識の高揚を図る。
- (3) 学校図書館の図書資料を計画的に整備し、児童生徒や教職員が必要とする資料の提供を行う。

## 3 公民協働による子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動の推進にはボランティアの存在は欠かせません。諏訪市でもボランティアとして関わる大人が増えてきています。それらのボランティア（個人・団体）が、お互いに情報や意見を交換し、研鑽を積み、連携することで、子どもの読書活動の推進に大きな力を生み出します。

### 【重点プロジェクト】

- (1) ボランティア等、民間で子どもの読書推進にかかわる個人や団体の把握に努め、相互に情報交換できるように取り組む。
- (2) 児童図書・絵本講座等を開催し、ボランティア等の育成を図る。

## 4 家庭や地域における子どもの読書活動の推進に関する理解・関心の啓発

子どもの読書活動の推進には、家庭の読書環境の確立が欠かせません。家庭や地域の大人が自ら読書に親しみながら、子どもの読書活動の意義や大切さについて理解と関心を深めてもらえるよう、市民に対しての啓発に努めます。

### 【重点プロジェクト】

- (1) 「広報すわ」のほか諏訪市・諏訪広域図書館（通称「すわズラ〜」）のホームページ等を通じて、全庁で行われている子育て支援事業や子ども読書活動推進関連事業をPRし、情報の提供と啓発に努める。
- (2) 子どもの読書週間や子ども読書の日、またその行事についてPRし、講座・講演等を企画して啓発に努める。

## 5 「諏訪市子ども読書活動推進計画」の体系

1から4の推進を図るため、「諏訪市子ども読書活動推進計画」の体系を以下のように定めます。

- (1) 家庭、保育園・幼稚園・学校等、地域における子どもの読書活動の推進
  - ① 家庭における子どもの読書活動の推進
  - ② 保育園・幼稚園・学校等における子どもの読書活動の推進
  - ③ 地域における子どもの読書活動の推進
  
- (2) 子どもの読書活動を推進するための施設、設備、その他の条件整備と充実
  - ① 市図書館の整備・充実
  - ② 幼稚園・保育園・学校図書館等の整備・充実
  - ③ 図書館間の連携・協力等の推進
  
- (3) 啓発広報等
  - ① 「子ども読書の日」を中心とした啓発広報
  - ② 各種情報の収集・提供
  
- (4) 子どもの読書活動推進体制の整備
  - ① 諏訪市における子どもの読書活動推進体制の整備
  - ② 民間団体や個人間の連携・協力の促進
  
- (5) 財政上の措置

## 第2章 子どもの読書活動の推進のための方策

### 1 第1次計画における振り返りと現状、今後の課題

#### (1) 家庭における子どもの読書活動の推進

##### 【振り返りと現状、今後の課題】

家庭への働きかけとして、諏訪市では下記の取り組みを行ってきました。

- ① ファーストブック「おひざで絵本」（以下「ファーストブック」）★H16年度～
- ② セカンドブック「もっともっとおひざで絵本」（以下「セカンドブック」）★H19年度～
- ③ 児童図書・絵本講座の開催
- ④ 乳幼児学級の開催、出張読み聞かせ等、子育て支援事業における絵本・読書の取り入れ
- ⑤ 児童図書の充実および貸出サービスの充実

①と②により、各家庭にある程度絵本が届いています。また、家庭内で読み聞かせが多く行われており、読み聞かせにはプレゼント絵本の他、図書館や保育園・幼稚園での貸出による絵本が利用されています。事業については概ね好意的に受け止められており、継続を希望する声、また少数ですがサードブックを希望する声もあります。

また③については絵本や児童図書などに関するテーマでの講座を毎年開催し、市内外より多くの方が参加しました。利用者やアンケートからの意見として、絵本を選ぶための講座開催、年齢別に適した絵本リストの配布といった要望があります。

④では、子どもの発達段階に応じた家庭教育講座や地域における子育て支援のための交流活動などに読書を取り入れるための方策として、公民館による乳幼児学級の開催、図書館による保育園・幼稚園・学校・公民館等へ出張読み聞かせを行い、子どもたちの身近な場所で絵本に親しんでもらう機会を設けました。

⑤は、通常の絵本に加え、大型絵本・紙芝居等を広く収集し利用に供していますが、所蔵場所等の関係で認知不足の状況があります。

今後の課題としては、ファーストブック・セカンドブック両事業のさらなる周知、ファーストブックのプレゼント絵本リスト改定、児童図書・絵本に関わる講座等の開催が挙げられます。

##### 【施策の方向】

- ① 「ファーストブック」及び「セカンドブック」の継続した実施。
- ② 「ファーストブック」のプレゼント絵本リスト改定。
- ③ 児童図書・絵本講座の開催。
- ④ 乳幼児学級、出張読み聞かせの継続した実施と、申込方法の周知。
- ⑤ 大型絵本・大型紙芝居・パネルシアター類の充実と、利用案内・所蔵内容の周知。

## (2) 保育園・幼稚園・学校等における子どもの読書活動の推進

### 【振り返りと現状、今後の課題】

保育園・幼稚園・学校等では、下記の取り組みを行ってきました。

- ① 保育園や幼稚園における子どもの読書活動の推進
- ② 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実
- ③ 学校関係者の意識高揚
- ④ 障害のある子どもへの読書活動の推進
- ⑤ 高等学校における子どもの読書活動との連携・支援
- ⑥ 家庭・地域との連携による読書活動の推進

①では、乳幼児が読書活動に親しむ手立てとして読み聞かせや絵本貸出、絵本を題材にした園児による劇の上演等を行ってきました。

②と③については、諏訪市内の全小中学校において「朝の読書」の実施、司書教諭や学級担任、学校司書等の教職員や児童生徒間による読み聞かせやブックトークの実施、読書会の開催等、読書習慣を身につける活動を行ってきました。また学校関係者の意識高揚として、司書教諭・学校司書を中心に情報交換やスキルアップ研修等を行いました。

④では、個別対応での図書館利用時間（時間割で確保）や、学校司書による選書があります。

⑤では、学校間相互貸借および県立・公立図書館からの資料借用を行い、課題研究学習への援助を行いました。また、諏訪高校図書委員連絡会における生徒図書委員会の交流や、諏訪高校学校図書館協議会（SLA）として、司書会・主任司書会等の研究会を実施しました。

⑥では、ボランティアによる読み聞かせや諏訪市PTA親子文庫による活動を支援し連携を図りました。

園児・児童生徒の自主的な読書活動の一層の推進のために、保育園・幼稚園における読書活動の推進を図ること、また司書教諭をはじめとする学校関係者に対し、読書を楽しむ子どもの心に共感する態度の育成や子どもの読書に関する意識の高揚を図ること、さらに障害のある子どもの読書活動の推進を図ることは、今後も引き続き課題となっています。また、本を通じた自己解決能力向上のため、高等学校との連携・情報交換も重要です。

### 【施策の方向】

- ① 保育園や幼稚園における子どもの読書活動の推進
  - ・ 幼児期に読書の楽しさに出合うため、保育所保育方針や幼稚園教育要領に示されているように、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うよう、保育士や教員の理解を図る。また、保護者に対しても読書活動の大切さについて啓発する。
  - ・ 保育園において絵本や物語に親しむことのできる環境の整備を促すとともに、幼稚園においても、絵本や物語に親しむ環境を工夫する取り組みを進める。

- ・ 保育園や幼稚園で行っている未就園児を対象とした子育て支援活動の中で、読み聞かせ等を推進する。
- ② 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実
- ・ 「朝の読書」の実践や図書館の利用指導・読書会・読み聞かせ・ブックトーク・図書委員会活動の活性化等の取り組みをいっそう奨励する。
  - ・ 学校において話題の本の紹介や、良い本の推薦など、児童生徒の興味や関心を喚起するような工夫をし、学校や家庭における読書習慣を確立するよう促す。
  - ・ 児童生徒の自主的な読書活動のいっそうの推進を図るため、県総合教育センター等で実施される国語科や司書教諭の研修講座に積極的に参加し、読書指導に関する研究や先進的な取り組みを各校に広め、教職員の指導力の向上、学校図書館や地域の公共図書館を活用した指導の充実を図る。
- ③ 学校関係者の意識高揚
- ・ 全教職員の読書活動に関する理解を深め、意識が高まるような研修を進め、読書活動の効果を学校教育活動全体に生かせるよう努める。
  - ・ 市内各校の司書教諭、学校司書の連絡会を開催し、情報交換やスキルアップを奨励する。
- ④ 障害のある子どもへの読書活動の推進
- ・ 障害のある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、読書活動支援について、知的障害・身体的障害等の障害の状態に応じた選書や環境の工夫、視聴覚機器の活用等に努めるとともに、障害を原因とする困難や不安を改善・克服するための取組等における読書活動の推進に努める。
- ⑤ 高等学校における子どもの読書活動の充実・連携
- ・ 図書館の利用を奨励し、読書活動の推進を図る。
  - ・ 図書館の資料を効果的に活用できるよう、各メディアの活用法や問題解決のための学習スキル向上を図る「利用指導」を行う。
  - ・ 県立・公共図書館と相互連携・情報交換を推進し、図書資源の有効活用を図る。
- ⑥ 家庭・地域との連携による読書活動の推進
- ・ 国や県のモデル事業を参考に、学校が家庭・地域と連携して、子どもの生きる力を育む読書活動を推進するよう努める。また、事例の紹介・普及を図る。
  - ・ 諏訪市PTA親子文庫の活動を支援し、家庭・地域・学校の連携を深める。

### (3) 地域における子どもの読書活動の推進

#### 【振り返りと現状、今後の課題】

地域への働きかけとして、諏訪市では下記の取り組みを行ってきました。

- ① 公民館をはじめとする生涯学習機関、福祉施設や子育て支援、関連施設等の関係諸団体との相互協力と連携に努める。
- ② 図書館の役割や読書の楽しさ、魅力、必要性を理解してもらうための講演会や講座の開催に努め、その啓発活動を行う。
- ③ 公民館活動において、子どもが本に親しみを持ち、読書習慣を身につけるためのきっかけ作りになるような取り組み（おはなし会・ブックトーク等）を行う。
- ④ 子どもの読書活動の推進に携わる個人や民間団体を把握し、それらの個人や団体に対して研修講座を開催することや、子どもの読書活動関連情報を提供することで、子どもの読書活動の活性化を図る。

①と④については、団体利用登録により団体を把握し、団体貸出（上限50冊・30日間貸出）や読み聞かせ用演目貸出等を行い、活動支援に努めました。

②と③については、①にあげる団体を通じて、児童図書・絵本講座、おはなし会、ブックトーク等を企画し、開催する講座の周知を地域に対して行いました。

今後の課題としては、各種講座・講演会の企画・広報の継続した実施、関係諸団体からの情報収集（希望講座・希望資料等の要望聞き取り）が挙げられます。

#### 【施策の方向】

- ① 関係諸団体との相互協力と連携。
- ② 地域に対する各種講座・講演会の企画・広報の継続した実施。
- ③ 公民館活動における、読書習慣形成へつながる取り組みの実施。
- ④ 関係諸団体への資料提供・研修機会の提供および周知、関係諸団体からの情報収集。

## 2 子どもの読書活動を推進するための施設、設備、その他の条件整備と充実

### (1) 市図書館の整備・充実

#### 【現状と今後の課題】

現在、市図書館は文化センターの敷地内に1館、中洲地籍に信州風樹文庫が1館設置されています。市図書館の蔵書は、平成24年3月31日現在で195,685冊・点で、そのうち児童・青少年図書は48,470冊・点で全体の25%を占めます。

子どものためのコーナーは、「物語・絵本コーナー」と「調べる本コーナー」で、読書や調べ物に子どもたちが自由に利用しています。そこでは、定期的に職員やボランティアによる読み聞かせを行っています。年間を通じて子ども向けの行事（きかんしゃポップ・おはなしきかんしゃ・ぎんがまつり・映画会等）を開催しています。

市図書館は、多くの子どもたちにとって一人で来館することは困難です。そのため、子どもたちがよりよく利用できるような対応が必要となっています。現在、学校との相互協力の一環として、市図書館と学校間を回る物流システム「ぐるぐる便」の運行、蓼科保養学園への団体貸出を行っています。

図書館では、子どもに親が本を選ぶ様子がよく見られます。そして成長するに従って、友人やまわりの人からの影響を受けながら自分で本を選ぶようになっていきます。親や身近な大人の本に対する興味や関心が、子どもの読書に与える影響は大きいと思われるため、大人の子どもの読書への関心を、より深めていくことが課題です。

また、職員は研修を深め、資料の充実と利用者の利便性を高める必要があります。今後より多くの子どもたちが図書館を活用し、読書の楽しみや魅力、自分で学ぶ喜びを見出せるような図書館の整備と充実を図っていきます。

#### 【施策の方向】

- ① 図書館の資料の充実や情報化の促進、保育園・幼稚園・学校・公民館・子育て支援機関との協力・連携を図る等、子どもの読書活動の推進に努める。
- ② 児童・青少年図書の収集・提供の充実を図り、子どもの読書と学習活動を援助する。
- ③ おはなし会を実施して読書のきっかけを作る。
- ④ 本の紹介・案内等を作成・配布し、さらに、特集コーナー・特別展示等を設置することで、本との出会いづくりをする。
- ⑤ 4か月健診・10か月健診時にファーストブックを、また3歳児健診時にセカンドブックを実施し、乳幼児期から親子で本に親しむ環境づくりを図る。
- ⑥ インターネットを通じた資料検索と、予約の受付を行う。
- ⑦ 市内の学校図書館や、子どもの読書活動に携わる団体に団体貸出を行い、相互の連携を図る。

- ⑧ 市図書館と学校間を廻る物流システム「ぐるぐる便」を運行し、市図書館利用の機会を広げ、図書資源の有効活用を図る。
- ⑨ 読書活動推進のための講座を開催する。
- ⑩ 一日図書館員等の職場体験を積極的に受入し、図書館や本に対する興味・関心を喚起する。
- ⑪ 図書館の役割や読書の楽しさ、必要性を理解してもらうための講演会や講座の開催に努め、啓発活動を行う。
- ⑫ 郷土の理解を深めるために、資料収集・紹介に努め、郷土にちなんださまざまなテーマで展示や行事等を企画する。
- ⑬ 図書館で活動する子ども読書活動推進団体として、諏訪市PTA親子文庫の活動を支援する。

## (2) 保育園・幼稚園・学校図書館等の整備・充実

### 【現状と今後の課題】

幼児期における読書は、想像力を育て、言語の基礎を培うための有効な手段であることから、保育園・幼稚園において、幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことができるよう、安心して絵本等に親しめるようなスペースの確保と充実に努め、保護者・ボランティア等と協力して、子どもの成長に合わせた図書の充実を図るようになります。

学校図書館は、児童生徒の健全な教養を育成するために設けられた施設です。児童生徒の自由な読書活動や読書指導の場であり、また、想像力や創造力を培い、学習に対する興味・関心等を呼び起こし豊かな心を育む「読書センター」としての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能を果たしており、児童生徒の主体的な思考・判断・行動等の能力等の「生きる力」が求められる学校教育の中核的な役割を担うことが期待されています。また、郷土について知り愛するための郷土資料についても、その整備が求められています。

今後、子どもの「生きる力」の育成に向け、よりいっそうの図書資料の計画的整備、学校図書館施設・設備の整備・充実及び情報化の推進が課題となっています。

また、司書教諭は、学級担任や学校司書等の教職員と連携し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導を行う等、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担うものであり、その配置の促進を図ることが課題となっています。学校図書館司書についても、司書教諭との連携を図り、学校全体の協力体制の整備の促進に努めます。

さらに、学校図書館を活用した学習活動や日々の読書活動の充実を図るためには、司書教諭のみならず、すべての教職員が連携して子どもの学習活動・読書活動を推進するとともに、保護者をはじめとする、多様な経験を有する地域の社会人やボランティア等の協力を得ることで、児童生徒が読書に親しむ態度を育成することが課題となっています。

### 【施策の方向】

- ① 保育園や幼稚園における図書スペースの確保と選書の工夫
  - ・ 保育園や幼稚園において、子どもが絵本等に親しむ機会を確保するために、安心して図書に触れることができるようなスペースの確保を促す。
  - ・ 保育園や幼稚園において、保護者・ボランティア等と連携・協力して、子どもの成長に合わせた図書の充実を図るよう促す。
  - ・ 市図書館等と協力して、よりいっそう発達段階に応じた図書が選定されるよう配慮を促す。
- ② 学校図書館図書資料の計画的整備
  - ・ 郷土資料を含めた学校図書館図書資料の計画的な整備が図られるよう努める。
- ③ 学校図書館施設・設備の整備と充実
  - ・ 各学校における多様な読書活動の推進が図られるよう、施設整備等を促進する。

④ 学校図書館の情報化の推進

- ・ 学校図書館でインターネット等、様々な情報資源にアクセスできる環境の整備に努める。

⑤ 司書教諭と学校図書館司書の連携やボランティアの協力

- ・ 司書教諭が学校図書館の運営に十分な役割を果たすことができるよう、司書教諭の役割等に関する校内での共通理解を図るとともに、教職員の協力体制の確立や公務分掌上の配慮等の工夫を促す。また、学校図書館司書の継続した配置に努め、司書教諭との連携ができる体制を整える。
- ・ 各学校における校内研修や研究会等を通じ、子どもの読書活動に関する教職員間の連携を促す。
- ・ 児童生徒に対する読み聞かせ等の読書活動において、地域のボランティア等の人材が十分に活動できるよう支援する。

(3) 図書館間の連携・協力等の推進

【現状と今後の課題】

市図書館は豊富な資料を活用して、保育園・幼稚園・学校図書館・蓼科保養学園への団体貸出を実施しています。学校に関しては、市図書館と学校間を回る物流システム「ぐるぐる便」を運行しています。

また、インターネットで諏訪広域図書館の蔵書の検索を公開し予約受付を実施しており、諏訪広域間を回る物流システムと合わせて、諏訪広域内の図書館間での相互貸借を行なう事で、利用者からの多数の予約・リクエストにえています。

人的交流としては、諏訪市図書館司書と学校司書、諏訪広域の図書館司書との情報交換と相互研修の場として年に数回の交流会を開催しています。

【施策の方向】

- ① 市図書館と学校図書館は、子どもの読書活動を推進するため、相互の連携・協力を図る。
- ② 市図書館は学校図書館に対しての図書の団体貸出や、教師・児童生徒の調べ学習やレファレンスの援助を行う。
- ③ 市図書館司書と学校司書、諏訪広域の図書館司書との交流会をもち、相互の情報交換と研修に努める。

### 3 啓発広報等

#### (1) 「子ども読書の日」を中心にした啓発広報

##### 【現状と今後の課題】

「子ども読書の日」（4月23日）は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために定められ、地方公共団体は、その趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないこととされています。

諏訪市では「広報すわ」やホームページ等の媒体を使い、市図書館で実施する子ども読書の日行事（おはなし会・コーナー展示等）を紹介する等で啓発広報を図ってきました。今後も引き続き啓発広報を図るとともに、郷土に関する児童図書・絵本の紹介や読み聞かせ活動を行い、地域の情報誌や新聞等に広く情報提供を行います。

##### 【施策の方向】

- ① 「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」、「読書週間」を中心に、趣旨にふさわしい事業・行事を実施する。
- ② 保育園・幼稚園・学校・市図書館・子どもの読書活動の推進に取り組む民間団体と連携を図りながら啓発広報を推進する。

#### (2) 各種情報の収集・提供

##### 【現状と今後の課題】

現在、諏訪市内の子どもの文化活動や読書に関する活動を実施している個人・団体・グループがあります。今後、保育園・幼稚園・学校・市図書館・民間団体等におけるさまざまな取り組みに関して情報を収集し提供・活用していくことが課題です。

##### 【施策の方向】

- ① 保育園・幼稚園・学校・市図書館・地域で活躍する個人や団体等の把握に努める。
- ② 情報等の交換・提供等により共有に努める。

## 4 子どもの読書活動推進体制の整備

### (1) 諏訪市における子どもの読書活動推進体制の整備

#### 【現状と今後の課題】

平成20年度より、諏訪市図書館協議会が中心となり策定された「第1次諏訪市子ども読書活動推進計画」を基に、市図書館・保育園・幼稚園・学校・公民館・子育て支援機関および関係諸団体等を含めた広範な連携による「諏訪市子ども読書活動推進委員会」を設置し、平成20年度から平成24年度までの5年間を活動期間としてきました。

そして平成25年度より、第1次推進計画の取り組みの成果を検証しながら、「すわっこプラン21」と連動した第2次推進計画を策定し、実施期間を平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

#### 【施策の方向】

- ① 市図書館および「諏訪市子ども読書活動推進委員会」を中心に、保育園・幼稚園・学校・公民館・子育て支援機関および関係諸団体等を含めた計画に従って広範な連携による推進体制を作り、計画の推進に努める。

### (2) 民間団体や個人間の連携・協力の促進

#### 【現状と今後の課題】

諏訪市内で活動している読書グループ等の個人や民間団体が、相互に連携・協力を図ることは、それぞれの団体の活動内容に広がりを与え、子どもの読書活動の推進に大きな力を生み出します。

そこで、個人や民間団体等の把握に努め、読書ネットワークの構築に対して支援することが課題となっています。

#### 【施策の方向】

- ① 市内で活動する個人や民間団体等の把握に努める。
- ② 情報の交換・収集・発信を行い、個人や民間団体との連携・協力の促進を図る。

## 5 財政上の措置

本計画に掲げられた各種施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

## おわりに

本計画で策定した、子どもの読書活動の推進に関する取り組みを広がりのあるものにするためには、各方面の協力が必要です。社会の大きな変化も予想されますが、子どもの読書の重要性は変わることがありません。今後とも連絡・協議を重ねながら、子どもたちが本と出会い、親しむ環境づくりを実現していきます。